

# 平成30年度事務事業評価シート（平成29年度決算）

事業コード	310 - 2 -	作成者氏名	梅本 修	連絡先	0833-72-1426
事務事業名	国民健康保険保健事業		担当課	市民課	
予算費目	国民健康保険特別会計	款 8	保健事業費	項 1	特定健康診査等事業費
第2次 総合計画	基本目標	コード	3	安心・安全に包まれて人が心ゆたかに暮らすまち 心ゆたかに暮らすために 社会保障の充実	第2次総合計画 135頁
	重点目標		1		
	政策		6		

対象	国民健康保険被保険者	意図 (対象をどのようにしたいのか)	疾病の早期発見や予防への意識を高めるとともに、医療費負担についての理解を深める。
事務事業の概要	生活習慣病の早期発見や重症化を防ぐための特定健康診査等の健診事業を実施する。また、ジェネリック医薬品の差額通知や医療費通知の発送により、医療費への理解を深める。		

事務事業の成果指標	単位	28年度実績	29年度			32年度目標	類似団体等の実績値等
			実績	目標	達成度		
特定健診受診率	%	28.3	27.2 (見込)	60.0	44.8%	48.0	
ジェネリック医薬品普及率	%	66.0	68.9	60.0	114.8%	80.0	

◆事務事業（予算事業）を構成する業務◆

番号	業務の名称 (●=行動計画対象業務)	活動指標・事業費(千円)					業務評価	重点業務
		指標名 事業費	単位	28年度実績 28年度決算	29年度実績 29年度決算	30年度目標 30年度予算		
1	特定健康診査等事業 ●	特定健診受診率	%	28.3	27.2 (見込)	40	B	◎
		事業費	千円	27,964	25,421	42,494		
2	保健師研修会等参加事務 ●	研修会等参加回数	回	2	4	2	A	
		事業費	千円	1	3	33		
3	医療費通知作成等業務 ●	医療費通知発送枚数	枚	41,782	38,659	41,000	A	
		事業費	千円	2,419	3,160	3,948		
4	鍼灸施術料負担事業 ●	利用件数	件	4,844	4,611	5,000	A	
		事業費	千円	4,765	4,538	5,400		
5	ヘルスチェック事業 ●	受診者数	人	49	53	100	A	
		事業費	千円	408	445	880		
6	ジェネリック医薬品普及促進業務 ●	差額通知発送件数	件	936	904	1,000	B	○
		事業費	千円	391	378	924		
7	保健指導事業 ●	保健指導実施者数	人	—	10	10	A	○
		事業費	千円	—	4,469	4,984		
8		事業費	千円					
9		事業費	千円					
10		事業費	千円					
11		事業費	千円					
12		事業費	千円					
13		事業費	千円					
14		事業費	千円					
15		事業費	千円					
直接事業費の合計(千円) A				35,948	38,414	58,663		
職員人件費等		業務量(人工数)		1.49人	1.49人	【業務評価】		
		人件費(千円) B		10,551	10,631	A: 達成済 目標水準プラス見直し B: 実施手法の要改善 C: 目標水準マイナス見直し 実施手法の見直し D: 業務廃止・完了の意向 E: 29年度を以て廃止・終了 —: 一時的に実施無し		
人件費を含む総事業費(千円) A+B				46,499	49,045			
財源内訳		国庫支出金		7,390	11,418			
		県支出金		23,486	21,238			
		地方債						
		その他						
		一般財源		15,623	16,389			

「重点業務」欄で、最重点化、重点化する業務として選択した理由
特定健康診査の取り組みを促進することは、国民健康保険事業における医療費削減のための最重点的な課題である。ジェネリック医薬品普及率については、医療費削減のため国の普及率80%を目指し、取組みを行う。

◆事務事業の評価◆

評価の視点	事務事業を実施した結果をそれぞれの視点で評価する。
事務事業の成果	成果指標を踏まえ、達成度や事業の効果を分析する。 医療費削減のための取り組みとして、特定健康診査の受診率の向上は必須の課題であり、国の目標値である受診率60%を達成するため、受診率の向上に努める。 ジェネリック医薬品の普及については、国が掲げる目標値数量ベース60%を達成するため、差額通知やジェネリック医薬品希望シール配付等普及促進に努める。
業務構成の有効性	事務事業の意図を達成するための業務の構成として適切かどうかを分析する。 医療費削減のための取り組みとして、特定健康診査の受診率の向上や、医療費通知の送付、ジェネリック医薬品の普及促進のための差額通知の送付は有効な手段であると考えます。
実施主体の妥当性	事務事業に対する市の役割、関係団体等（企業、地域団体、NPO等）の役割分担が適切かどうか分析する。 自治事務であるため、実施主体は市で適切である。

◇担当課における改善等の案◇（※以下、意思形成過程につき非公開）

事務事業執行責任者 （課長名）	古迫 登志郎	最終評価責任者 （部長名）	田村 和男
--------------------	--------	------------------	-------